

## 平成29年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年6月9日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 小柳八束

議事係長 中原 賢一  
議事係書記 峯 茂子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
6番 前田 弘次郎                      7番 溝口 誠

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 報告第2号 公益財団法人白石町文化振興財団に関する報告について

日程第5 報告第3号 平成28年度白石町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

---

## 9時30分 開会

### ○片渕栄二郎議長

ただいまから平成29年第3回白石町議会6月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。町が推進している省エネルギー対策推進のため、白石町議会も夏のエコスタイルとし、議員申し合わせにより、今会期中、議員は議場入退場時、上着を着用するが、ネクタイは着用しない。会議中は、暑い方は上着を脱いでもよいことにしております。なお、執行部も同様とします。皆様の御理解をお願いいたします。暑い方は、上着をおとりください。

次に、諸般の報告を行います。

各報告書、資料等は、事務局において閲覧に供しておりますので、御確認をお願いいたします。

また、監査委員からの例月出納検査、工事監査の報告書も配付いたしておりますので、御確認をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定により議会の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりです。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

## 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る6月2日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数、一般質問の通告等について審査の結果、既に配付しています会期日程（案）のとおり6月9日から16日までの8日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本日から6月16日までの8日間とすることに決定しました。

## 日程第3

### ○片渕栄二郎議長

日程第3、町長より議案が提出されています。これは皆様に配付しています一覧表のとおりです。専決処分4件、一部事務組合の規約変更1件、契約1件、人事37件、補正予算1件、以上44件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

### ○田島健一町長

皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第3回白石町議会定例会の開会に当たりまして、提案いたしました議案につきましてその概要を御説明申し上げます。

まず、専決処分案件でございます。

議案第25号「専決処分の承認について（白石町税条例等の一部を改正する条例について）」及び議案第26号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」は、地方税法等の改正に伴いまして、本年3月31日付で条例改正の専決処分を行ったものであります。

議案第27号「専決処分の承認について（平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、平成28年度会計において歳入不足が生じたため、平成29年度会計から繰上充用を行うよう本年5月31日付で予算の補正の専決処分を行ったものでございます。

議案第28号「専決処分の承認について（平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、後期高齢者医療保険料につきまして、対象の方へ速やかに還付できるよう本年5月15日付で予算の補正の専決処分を行ったものでございます。

以上、4件について報告し、議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第29号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更について」は、同組合への神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合の加入に伴う規約変更につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第30号「平成29年度白石社会体育館改修工事請負契約について」は、議会の議

決に付すべき契約の締結に関するものでございます。

議案第31号から議案第67号までの人事案件でございますが、農業委員会委員の任命については、農業委員会制度の変更に伴いまして各議案の37名の方々を農業委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

最後に、予算案件が1件でございます。議案第68号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第1号）」につきましては、予算の所要の補正を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては、以上のとおりでございます。

人事案件を除く提案議案の詳細及び報告案件につきましては、担当課長から説明させます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願いいたします。

## ○片渕栄二郎議長

次に、議案第25号から議案第68号までの内容説明を求めます。

## ○木下信博税務課長

それでは、議案第25号「専決処分の承認について」御説明申し上げます。

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、白石町税条例の一部を改正したのですが、この施行期日が平成29年4月1日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求めるものです。

今回の条例改正では、改正条項が大分多くなっていますが、主な内容につきましては、各種保育施設に係るわがまち特例の新設と軽自動車税のグリーン化特例の延長であります。

それでは、専決処分書を11ページまでめくっていただき、新旧対照表の1ページをごらんください。

第33条では、法律改正に合わせ、上場株式等に係る特定配当等及び特定株式等譲渡所得について、提出された申告書に記載された事項、その他の事項を勘案して町長が課税方式を決定できることを明確化したものです。

次の2ページの下から4行目、第34条の9と21ページを開いていただき、上から6行目の附則第16条の3及び23ページ中ほどの附則第20条の2から24ページ上から7行目の附則第20条の3につきましては、先ほどの第33条の改正に伴い条文の整備を行ったものです。

新旧対照表の3ページにお戻りください。

上から8行目の第48条から6ページ中ほどの第50条までは、法人町民税の申告納付及び不足税額納付手続において、法律改正に合わせ、延滞金の計算の基礎となる期間に係る条文の整備を行ったものであります。

8ページをお開きください。

上から5行目、第61条第8項では、法規定の新設及び法律改正に合わせ、震災等により滅失等をした償却資産にかわる償却資産等に対する固定資産税の課税標準の特例について条文の整備を行ったものです。

同ページの第61条の2については、法律改正に合わせ新設したもので、わがまち特

例の割合を定めたものです。

第1項では家庭的保育事業用施設、第2項では居宅訪問型保育事業用施設、第3項では事業所内保育事業用施設について、条例で定める割合を2分の1としたものです。

同じく第63条の2については、法律改正に合わせ、居住用高層建築物に係る税額の案分方法について現行の区分所有に係る家屋と同様、区分所有者全員の協議による補正方法の申し出について条文の整備を行ったものです。

次に、9ページ中ほどの第63条の3では、被災市街地復興推進地域に定められた場合に、震災など発生後4年度分に限り、所有者の申し出により、従前の供用土地に係る税額の案分方法と同様の扱いを受けるようにするための条文の整備を行ったものです。

11ページをお開きください。

中ほどの第74条の2では、被災住宅用地に係る特例措置について、被災市街地復興推進地域において被災住宅用地を住宅用地とみなす期間の拡充でありまして、震災後4年度分に限り特例を適用するために条文整備を行ったものです。

次の12ページ中ほどの附則第8条は、個人町民税における肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、法律改正に合わせ、適用期限を平成30年度から平成33年度まで3年間延長したものです。

次の13ページの第10条では、わがまち特例の新設に伴う法附則の条項が改正されたことによる条文の整備であります。

同じく第10条の2では、わがまち特例の新設に伴う法附則の条ずれ及び特定事業所内保育施設の新設による条項の追加であります。

14ページの上から8行目の第10条の3は、耐震改修や熱損失防止改修が行われた認定優良住宅等に対する固定資産税の減額の適用を受けようとする者が提出する申告書について、法規定の新設及び改正が行われたことによる税条文の整備であります。

18ページをお開きください。

下から10行目の附則第16条では、法附則第30条の第5項から第7項に規定する三輪以上の軽自動車税について、グリーン化特例の適用期限を平成31年度まで2年間延長するものであります。

20ページをお開きください。

上から5行目の附則第16条の2では、軽自動車税の賦課徴収の特例について、法規定の新設に合わせ、条文の追加を行ったものです。

次の22ページの上から5行目の第17条の2につきましては、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例について、適用期限を平成29年度から平成32年度まで3年間延長するものです。

なお、施行期日につきましては平成29年4月1日となっています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○門田和昭住民課長

おはようございます。

それでは、住民課関連議案の内容説明をさせていただきます。

住民課関連の議案第26号、議案第27号及び議案第28号の専決処分の承認についての3議案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしたもので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を得るものでございます。

まず、議案第26号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布が平成29年3月31日、施行が翌日の4月1日であったため、白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について平成29年3月31日付で専決処分をいたしました。

今回の改正の内容でございますが、国民健康保険税の軽減措置の拡充であります。新旧対照表で御説明いたします。

まず、1ページをごらんください。

第23条第2号中、26万5,000円を27万円に改めるものでございます。

さらに、2ページをごらんください。

同条第3号中、48万円を49万円に改めるものでございます。これらは、保険税の5割軽減、2割軽減の対象となる所得の算定に係る所得基準額の引き上げによります軽減措置の枠の拡大を図るものでございます。参考までに、給与所得者65歳未満の2人世帯の前年度の所得金額が改正前と改正後では、5割軽減枠が86万円から87万円に、2割軽減枠が129万円から131万円に軽減枠が拡大されます。

なお、本町の影響といたしまして、平成28年度の保険税算定数値で比較しますと、軽減世帯は改正前1,442世帯に対し、改正後1,454世帯、12世帯の増になります。また、保険税額にしての影響は60万円ほどの減額になると試算をしております。ただし、この軽減枠拡大によります収入の減額分につきましては、保険基盤安定繰入金として県4分の3、町4分の1で補填されることになります。

続きまして、議案第27号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、平成29年5月31日付で専決処分をいたしたものです。

内容につきましては、平成28年度白石町国民健康保険特別会計決算見込みにおきまして、歳出額に対しまして歳入不足が生じたため、平成29年度の歳出予算からこれに充てる繰上充用をお願いするものでございます。

予算書の7ページをごらんください。

平成29年度の歳出予算、12款予備費から新たに設けました13款前年度繰上充用に7,180万円の予算組み替えをした上で、これに充てる繰上充用をお願いするものでございます。

次に、議案第28号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、平成29年5月15日付で専決処分をいたしたものです。

内容につきましては、後期高齢者保険料を決定する際、標準システムにおいて保険料の均等割額の軽減区分判定が誤った数値を用いて計算されていたため、本町においても一部の被保険者につきまして誤った軽減区分の判定がなされ、過誤徴収による還付金が発生することが4月に判明しました。対象の方へ速やかに還付するために行ったものです。

予算書の7ページをごらんください。

歳入予算、5款諸収入に保険料還付金31万5,000円、還付加算金2万9,000円。

8ページをごらんください。

歳出予算、4款諸支出金に保険料還付金31万5,000円、還付加算金2万9,000円をそれぞれ増額補正をお願いするものです。

なお、歳入については佐賀県後期高齢者医療広域連合から支払われます。

また、対象者への還付は5月25日までに還付作業を完了しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○松尾裕哉総務課長

おはようございます。

私のほうから議案第29号「佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更について」につきまして御説明をいたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を佐賀縣市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀縣市町総合事務組規約を変更することについて、同法第290条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○千布一夫生涯学習課長

おはようございます。

それでは、生涯学習課所管であります議案第30号「平成29年度白石社会体育館改修工事請負契約について」御説明いたします。

契約の目的は、平成29年度白石社会体育館改修工事でございます。工事場所は白石町大字遠江75番地1、契約の方法は指名競争入札、契約金額は消費税込みで1億1,232万円でございます。契約の相手方は、鹿島市大字納富分4124番地、中島建設株式会社でございます。なお、工期につきましては議会の議決日の翌日から平成30年2月23日まででございます。

工事概要につきましては、議案書2枚目をごらんください。

屋根改修が1,770㎡、外壁改修が550㎡、内壁改修が650㎡、建具改修、外構改修、各種塗装改修が各1式となっております。

議案書の3枚目に工事入札経過表をおつけしております。

去る5月26日に杵藤地区管内の12社により指名競争入札を行いました。その結果、落札金額税抜きの1億400万円で中島建設株式会社が落札をいたしまして、5月31日に仮契約を締結しております。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

以上で御説明終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

おはようございます。

企画財政課関連の予算を説明させていただきます。

議案第68号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第1号）」について御説明いた

します。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

既決の歳入歳出予算に2億2,519万円を追加し、補正後の予算を141億1,519万円とするものであります。なお、予算の内容については、別紙の予算説明資料に記載のある事業については後だって説明があると思しますので、内容の説明を割愛させていただきます。

予算書の5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正です。過疎債を2億3,260万円、合併特例債を12億7,400万円と変更しております。これは、道の駅建設に係る財源を当初予算では過疎債の充当を想定しておりましたが、県のヒアリングにおきまして過疎債では対象面積の考え方において協議しました結果、大幅に過疎債借入れの対象面積が減ることとなり、町の単年度における財源確保を考慮しまして、合併特例債に切りかえることといたしましたものでございます。また、地盤沈下対策事業で県の枠が追加になり、農業基盤整備促進事業、農道整備分を国からの予算配分が追加されました。これらの事業枠追加分を合併特例債により財源確保するため、地方債の補正を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

11ページ、20款諸収入の雑入の中で1節総務費雑入に1,708万4,000円を補正しております。これは、平成29年4月に退団した消防団員42名分の退職報償金として、消防団員等公務災害等共済基金からの収入をここに受け入れたものでございます。

13ページをお願いいたします。

13ページ、議会費のほうから人件費の補正を今回いたしております。次のページ以降も人件費の補正が出てまいります。これは4月1日人事異動によりまして各款の組みかえをしたもので出てきたものでございます。

33ページをお願いいたします。

33ページ、小学校費の20節扶助費です。要保護・準要保護就学奨励費に230万6,000円を補正しております。

また、34ページをお願いいたします。

34ページの中学校費のほうでも同じく20節扶助費で163万5,000円を補正しておりますが、これは国から新入学児童の学用品費等の単価見直しの通知が3月末にありまして、その分の加算分、小学校で2万130円が引き上げられております。4万600円になっております。中学校では2万3,850円引き上げられ、4万7,400円となったためにその分の不足分を今回補正しとるものでございます。また、新たな今後、準要保護の申請があっても対応できるようにその分の費用も見込み補正をするものでございます。

以上、一般会計補正予算の主な内容についての説明を終わります。よろしく御審議のほどよろしくをお願いいたします。

## ○片渕栄二郎議長

説明が終わりましたので、次に移ります。

日程第4、5



## ○片渕栄二郎議長

日程第4、報告第2号「公益財団法人白石町文化振興財団に関する報告について」及び日程第5、報告第3号「平成28年度白石町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、報告者が同じなので続けて説明を求めます。

## ○井崎直樹企画財政課長

まず、報告第2号「公益財団法人白石町文化振興財団に関する報告について」御報告いたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により財政状況の公表を行うものです。

去る5月26日、白石町文化振興財団において平成28年度の事業報告並びに決算報告等が承認をされました。なお、28年度も前年度に引き続き事業の企画運営に皆様の御協力をいただきながら積極的な自主事業に取り組まれています。

それでは、28年度の事業等につきまして報告書をもとに御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

1 ページ、自主文化事業の報告で映画上映会「母と暮らせば」、音楽部門の事業として第10回ふれあい郷音楽祭、デュエットが奏でる音と触れ合うコンサート、このコンサートは5つの小学校に演奏者が出向き、本物の音を生で小学生に聞いてもらう、講演も合わせて実施しております。第11回ふれあい郷ピアノ発表会を行い、多くの方に来場していただきました。また、芸能部門の事業として芸能公演を開催しております。多数の町民の皆様にお越しいいただき好評を得ております。

5 ページをお願いいたします。

5 ページ、自有館の使用状況でございます。自有館では、町内外の皆様方による文化活動の発表会や各種講演会、研修会等に活用していただいた結果、平成28年度は件数合計、5 ページ右下の合計欄のほうをご覧くださいと思いますが、件数で286件、人数で2万8,640人。

この使用料につきましては6 ページをお願いします。

6 ページ右下のほうでございます。合計金額が241万5,760円となっております。平成27年度より利用人員では1,388人の減ですが、利用料の収入では17万4,631円の増となっております。全体的には利用者の減少はあったものの、使用料については8%の増となっております。

7 ページから10ページまでが爽明館の利用者数及び利用料の徴収状況となっております。爽明館では園児、小学生、一般を対象とした水泳教室等などの事業を実施し、健康づくりに利用していただいております。

8 ページのほうご覧ください。

それぞれの運動教室等の利用実績がここに掲げてございます。利用人員の合計、8 ページの右下のほうになりますが、利用者数で4万8,113人、前年度より2,433人の増となっております。

9 ページのほうで爽明館の使用料でございます。総額1,592万8,370円。167万1,410円の増となっております。

小学校の水泳教室の開催、町の保健事業による健康教室や総合型スポーツ教育の一環としての水中運動教室の実施と、利用促進に努められております。今後一層の推進を図っていかれるものと思っております。

11ページをお願いいたします。

遊喜館の使用料徴収状況でございます。遊喜館につきましては、子どもクラブや小・中、高校等の部活動、スポーツクラブ、宿泊訓練等に利用されるとともに、家族や地域の仲間同士でのバーベキュー、事業所の慰労会や親睦会など幅広く利用されています。利用件数では、使用状況のほうの左側、合計の187件、前年度より14件、利用人数では5,023人、人員では前年度より1,936人の減となっております。利用料につきましては63万110円と、4万5,190円の減となっておりますが、これは昨年ノロウイルスの流行が影響したものと思われております。

12ページをお願いいたします。

芝広場の芝公園、多目的広場の使用状況です。親と子の触れ合いの場、一般の方々の散歩、休憩の場として、またグラウンドゴルフやゲートボール等の練習場として定期的な利用、集落単位での活用や園児、小学生の遠足、高齢者のレクリエーションなど幅広い年齢層に御利用いただいております。利用人数につきましては、表の一番下、3万3,660人となっております。

13ページから15ページまでは自主事業の実績報告書であります。自主事業としましては、音楽祭やピアノコンサート等の公演による入場料収入と保育園や小学校の水泳教室による事業収入を合わせた収入は、15ページをお願いいたします。

15ページ、一番下の段でございます。合計欄で152万4,940円となっております。

16ページをお願いいたします。

28年度の事業別収入内訳となっております。

17ページから19ページが支出の部の決算報告でございます。

19ページをお願いいたします。

19ページの一番下の段にございますが、収入合計決算額が1億1,295万9,258円となっております。右のほうに事業活動支出決算額が1億375万4,720円となりまして、平成29年度へ繰り越す枠としましては920万4,538円となります。

次に、27ページをお願いいたします。

27ページには監査報告、28ページ、29ページまでは平成29年度の事業計画、30ページ、31ページには当初予算、32ページには29年度の自主事業の計画書を添付しております。

今後も皆様に親しまれるふれあい郷として町内外の方々が気楽に利用できる施設運営と文化施設、健康づくりの場として活用を図っていかれることを期待し、平成28年度の報告といたします。

以上でございます。

次に、報告第3号に移ります。

報告第3号「平成28年度白石町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」のほうをお願いいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度の白石町一般会計繰

越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

鏡の次のページ、1枚お開きいただきたいと思います。

平成28年度の予算を平成29年度に繰り越すこととしておりました、ここに記載して  
るそれぞれの事業10事業、総額3億2,319万7,000円のうち、翌年度に繰り越しますの  
が3億2,134万9,000円を繰り越しております。

特に申し上げますと、2款総務費の3項通知カード・個人番号カード交付事業費  
226万1,000円のうち190万2,000円、9款消防費の防災施設整備事業費1億6,148万  
9,000円のうち1億6,000万円をそれぞれ繰り越すものでございます。ほかの事業  
は全て予算で議決いただいた額、全額をそのまま繰り越して平成29年度に執行するこ  
ととしております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

説明が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

来週からは一般質問です。よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会します。

10時15分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月9日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 小 柳 八 束